

四半期報告書

(第90期第3四半期)

株式会社駒井ハルテック

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社駒井ハルテック

【英訳名】 KOMAIHALTEC Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 中 進

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀四丁目2番21号

【電話番号】 06 (4391) 0811(代)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 中 村 貴 任

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野一丁目19番10号

【電話番号】 03 (3833) 5101(代)

【事務連絡者氏名】 理事 総務部長 駒 井 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社駒井ハルテック本社
(東京都台東区上野一丁目19番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	26,082	32,336	36,310
経常利益 (百万円)	1,094	1,438	1,632
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,054	1,222	1,350
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,857	705	1,677
純資産額 (百万円)	29,278	29,482	29,063
総資産額 (百万円)	56,322	57,446	58,183
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	221.53	259.24	284.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.98	51.32	49.95

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.67	62.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年の相次いだ自然災害後、その挽回もあり緩やかな回復基調を維持しておりますが、米中貿易摩擦などを発端として海外景気の先行きに不透明感が増している中で、その回復ペースは鈍化しつつあります。

橋梁・鉄骨業界におきましては、橋梁は各高速道路会社の発注量が増加したことなどにより、発注量は前年同四半期を上回りましたが、依然熾烈な受注競争が続いております。また、鉄骨の発注量は前年同四半期と同水準で推移しておりますが、人手不足や材料納期のタイト化などの影響による発注時期の遅延、変更などが懸念されます。

このような厳しい環境のなか、鋭意受注活動に注力した結果、当第3四半期連結累計期間の受注高は総額196億6千6百万円（前年同四半期比25.2%減）にとどまりましたが、売上高は総額323億3千6百万円（同24.0%増）と前年同四半期と比べて大きく増収となりました。

損益につきましては受注工事の進捗が順調に推移したことに加え、一部大型橋梁工事の追加変更獲得などにより営業利益13億1千7百万円（同32.1%増）、経常利益14億3千8百万円（同31.3%増）を確保し、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億2千2百万円（同16.0%増）と前年同四半期と比べて増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

— 橋梁事業 —

当第3四半期連結累計期間の受注高は、国土交通省九州地方整備局・福岡208号大川高架橋上部工（A1-P4）工事、兵庫県・（都）園田西武庫線（藻川工区）（仮称）新藻川橋上部工工事他の工事で94億6百万円（前年同四半期比31.0%減）にとどまりました。

売上高は、中日本高速道路株式会社・新東名高速道路 高森第一高架橋（鋼上部工）工事、国土交通省中部地方整備局・平成29年度 東海環状 大泉1高架橋 鋼上部工事他の工事で105億8千2百万円（同17.5%増）となり、これにより受注残高は177億8千1百万円（同7.1%増）となっております。

— 鉄骨事業 —

当第3四半期連結累計期間の受注高は、株式会社村田製作所みなとみらいイノベーションセンター建設工事、13号地新客船ふ頭ターミナル施設（30）新築工事他の工事で102億4千3百万円（前年同四半期比12.5%減）にとどまりました。

売上高は、（仮称）京橋1丁目東地区永坂産業京橋ビル新築工事、（仮称）OH-1計画新築工事他の工事で207億9千1百万円（同26.7%増）となり、これにより受注残高は185億6百万円（同9.0%減）となっております。

― 不動産事業 ―

当社グループは、大阪市西淀川区にある大阪事業所の未利用地部分等について賃貸による不動産事業を行っており、当第3四半期連結累計期間における不動産事業の売上高は3億9百万円（前年同四半期比5.4%減）となっております。

― その他 ―

当社グループは、その他の事業として風力発電等による環境事業、インフラを中心とした海外事業及び印刷事業等を行っており、当第3四半期連結累計期間におけるその他の売上高は、6億5千2百万円（前年同期比96.3%増）、受注残高は7億2百万円（同8.7%減）となっております。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末より7億3千6百万円減少し574億4千6百万円となりました。

資産の部では、前連結会計年度末より電子記録債権が25億5千6百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金が25億6千1百万円減少したことなどにより、流動資産が1億5千6百万円減少し356億8千7百万円となりました。固定資産は前連結会計年度末より5億8千万円減少し217億5千8百万円となりました。

負債の部では、前連結会計年度末より支払手形・工事未払金が8億4百万円増加したものの、短期借入金が12億8千6百万円減少したことなどにより、流動負債が9億1千8百万円減少し177億1千万円となりました。固定負債は102億5千3百万円となり、負債合計は前連結会計年度末より11億5千6百万円減少し279億6千3百万円となりました。

純資産の部では、前連結会計年度末よりその他有価証券評価差額金が6億3千8百万円減少したものの、利益剰余金が9億1千6百万円増加したことなどにより、純資産は4億1千9百万円増加し294億8千2百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2千4百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,952,500
計	9,952,500

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,972,709	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、100株で あります。
計	4,972,709	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日	—	4,972,709	—	6,619	—	6,273

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認出来ないため、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 251,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,642,500	46,425	—
単元未満株式	普通株式 78,709	—	—
発行済株式総数	4,972,709	—	—
総株主の議決権	—	46,425	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権数の4個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社駒井ハルテック	大阪市西区立売堀4丁目 2番21号	251,500	—	251,500	5.06
計	—	251,500	—	251,500	5.06

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	11,390	10,657
受取手形・完成工事未収入金	※ 19,825	※ 17,263
電子記録債権	2,749	5,305
未成工事支出金等	1,081	1,222
その他	806	1,241
貸倒引当金	△9	△3
流動資産合計	35,843	35,687
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	4,504	4,391
機械・運搬具（純額）	835	918
土地	10,468	10,467
その他（純額）	711	876
有形固定資産合計	16,520	16,653
無形固定資産	93	126
投資その他の資産		
投資有価証券	5,449	4,677
その他	368	393
貸倒引当金	△92	△92
投資その他の資産合計	5,724	4,977
固定資産合計	22,339	21,758
資産合計	58,183	57,446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	※ 9,106	※ 9,911
短期借入金	3,947	2,660
1年内償還予定の社債	2,150	2,300
未成工事受入金	1,190	1,466
工事損失引当金	328	279
引当金	431	189
その他	1,473	902
流動負債合計	18,628	17,710
固定負債		
社債	4,800	4,100
長期借入金	1,097	1,762
繰延税金負債	1,926	1,703
退職給付に係る負債	2,416	2,452
その他	251	235
固定負債合計	10,491	10,253
負債合計	29,119	27,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,619	6,619
資本剰余金	8,233	8,232
利益剰余金	12,938	13,854
自己株式	△632	△610
株主資本合計	27,159	28,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,227	1,589
繰延ヘッジ損益	△9	-
退職給付に係る調整累計額	△314	△203
その他の包括利益累計額合計	1,903	1,385
純資産合計	29,063	29,482
負債純資産合計	58,183	57,446

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
完成工事高	26,082	32,336
完成工事原価	22,939	29,036
完成工事総利益	3,143	3,299
販売費及び一般管理費	2,146	1,982
営業利益	997	1,317
営業外収益		
受取配当金	125	143
受取家賃	33	34
材料屑売却益	33	37
雑収入	19	49
営業外収益合計	212	264
営業外費用		
支払利息	62	61
社債発行費	30	19
支払手数料	18	59
雑支出	3	3
営業外費用合計	114	143
経常利益	1,094	1,438
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	148	1
特別利益合計	148	1
特別損失		
固定資産除売却損	10	0
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	10	0
税金等調整前四半期純利益	1,232	1,439
法人税、住民税及び事業税	193	203
法人税等調整額	△14	12
法人税等合計	178	216
四半期純利益	1,054	1,222
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,054	1,222

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	1,054	1,222
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	733	△638
繰延ヘッジ損益	-	9
退職給付に係る調整額	70	111
その他の包括利益合計	803	△517
四半期包括利益	1,857	705
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,857	705
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
原価差異の繰延処理	操業度等の変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにはほぼ解消が見込まれる場合は、当該原価差異を流動資産（その他）として繰延べております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております	

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	21百万円	5百万円
支払手形	11百万円	16百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	349百万円	359百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会 (注)	普通株式	122	25.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	141	30.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

(注) 平成29年3月31日を基準とする1株当たり配当額は、平成28年10月1日を効力発生日とした10株を1株とする株式併合後の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	141	30.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金
平成30年11月12日 取締役会	普通株式	165	35.00	平成30年9月30日	平成30年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	橋梁事業	鉄骨事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,007	16,415	327	25,750	332	26,082	—	26,082
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	8	8	76	84	△84	—
計	9,007	16,415	335	25,758	408	26,166	△84	26,082
セグメント利益 又は損失(△)	560	1,318	264	2,144	△142	2,001	△1,004	997

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、環境事業及び印刷事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△1,004百万円には、セグメント間取引消去△25百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△979百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	橋梁事業	鉄骨事業	不動産 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,582	20,791	309	31,683	652	32,336	—	32,336
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	7	7	88	96	△96	—
計	10,582	20,791	316	31,691	741	32,432	△96	32,336
セグメント利益 又は損失(△)	768	1,395	238	2,402	△111	2,291	△974	1,317

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、環境事業及び印刷事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△974百万円には、セグメント間取引消去△19百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△954百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	221円53銭	259円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,054	1,222
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,054	1,222
普通株式の期中平均株式数(株)	4,758,864	4,717,227

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第90期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年11月12日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 165百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 35円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成30年11月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月12日

株式会社駒井ハルテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本操司印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山友作印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社駒井ハルテックの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社駒井ハルテック及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【会社名】 株式会社駒井ハルテック

【英訳名】 KOMAIHALTEC Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 中 進

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀四丁目2番21号

【縦覧に供する場所】 株式会社駒井ハルテック本社
(東京都台東区上野一丁目19番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 田中 進は、当社の第90期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。